集中 OPINION

「農福連携」で地域を繋ぎ誰もが役割を持つ共生社会へ

皆川 芳嗣

一般社団法人日本農福連携協会 会長理事
元農林水産事務次官

日本の農業は今、輸出拡大という明るい展望の一方、深刻な人手不足と耕作放棄地の増加に直面している。他方、福祉の現場では、障害者が新たに働き、役割を持てる場が求められていた。この双方の課題が出合い、支え合う関係として広がってきたのが「農福連携」である。農林水産事務次官、農林中金総合研究所理事長を歴任した皆川芳嗣氏は、「嘗て個別の取り組みに過ぎなかった『農福連携』が、今や国の基本法に盛り込まれる迄になった事は大きな転換点」と力説する。障害者や高齢者が役割を持って働き、医療や福祉ともシームレスに結び付く共生社会を見据え、「地域を救い、地球を救う」と語る皆川氏に、その展望を聞いた。

――農政の最前線で長く活躍してこられた立場から、現在の日本の農業の課題と今後の食料安全保障についてどの様にお考えですか。

皆川 日本の農業は、質の高い農産物を生産していても経営を次世代に引き継げず、地方では耕作放棄地が著しく増加しており、如何に持続可能にしていくかが大きな課題です。国際情勢を鑑みれば、食料安全保障の観点からも国内の生産体制を維持・強化しなければなりません。それには、土地を集約して規模を拡大する「プロの農業経営」や農業法人の育成、AIやロボット等を活用する「スマート農業」が重要になります。但し、農村には賑わいが欠かせず、農業人材も一定数存在しなければなりません。一方、福祉の現場では、障害のある人々が働ける場が限られ、それをどう確保し、広げていくかが課題となっていました。こうしたそれぞれの実情を踏まえて提唱されてきたのが「農福連携」です。人手を求める農業と、障害者等の働く場を求める福祉。その双方のニーズが合致し、互いの課題を補い合う取り組みです。農福連携については、2024年の「食料・農業・農村基本法」の改正で新たに規定が設けられ、農村社会や農業を支える為に不可欠なものとして、農業政策上明確に位置付けられました。

――その農福連携を社会的に位置付けてきた「日本農福連携協会」を設立されました。

皆川 当協会は、農福連携に関する生産者、福祉事業所、企業、様々な団体・人々が参画し、連携するプラットフォームとしての役割を担います。背景に在るのは、農業現場の深刻な人手不足と、新たな就労の場を求める障害者等の

続きを読むには購読が必要です

詳しくはホームページをご覧下さい